

## ご契約パターン一覧

### ■ 男性のご契約パターン

年 齢	入 院	普通死亡	傷害死亡※1	保 険 料
20～24 歳	200,000 円	3,000,000 円	3,000,000 円	1,840 円
25～29 歳	200,000 円	3,000,000 円	3,000,000 円	1,860 円
30～34 歳	195,000 円	3,000,000 円	3,000,000 円	2,000 円
35～39 歳	140,000 円	2,710,000 円	2,710,000 円	2,000 円
40～44 歳	108,000 円	2,150,000 円	2,150,000 円	2,000 円

### ■ 女性のご契約パターン

年 齢	入 院	普通死亡	傷害死亡※1	保 険 料
20～24 歳	200,000 円	3,000,000 円	3,000,000 円	1,590 円
25～29 歳	195,000 円	3,000,000 円	3,000,000 円	2,000 円
30～34 歳	167,000 円	3,000,000 円	3,000,000 円	2,000 円
35～39 歳	186,000 円	3,000,000 円	3,000,000 円	2,000 円
40～44 歳	160,000 円	3,000,000 円	3,000,000 円	2,000 円

※1. 傷害死亡時の支払金額は、当表の普通死亡保険金額と傷害死亡保険金額との合計額とします。

【死亡保険金】被保険者が責任開始期以後の保険期間中に死亡したとき。

【傷害死亡保険金】被保険者が責任開始期以後の保険期間中に交通事故、不慮の事故(約款別表1)による傷害を直接の原因として、その事故の日を含めて180日以内に死亡したとき。

【入院一時金】被保険者が疾病または傷害により8日以上継続入院した場合に所定の入院一時金を支払います。但し、被保険者が同一の疾病又は不慮の事故を直接の原因として、入院一時金の支払事由に該当する入院を2回以上した場合は、1回の入院とみなします。また、その事故の日を含めて180日以内に開始した入院に限ります。

 **サンライフグループ** 関東財務局長(少額短期保険)第50号

 **株式会社 サンライフファミリー**

〒254-0024 平塚市馬入本町13-2 FAX.0463-22-2963

**TEL.0463-22-2953**

●募集人/代理店

商品等のお問い合わせは下記の担当者までご連絡ください。